事例No.	189
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	新潟県上越市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・歳入確保 ・（公会計）業務の効率化

事例種類	その他

事例内容・タイトル

経費回収率の向上に向けた使用料改定

出典

経営戦略策定ガイドライン（下水道事業・先進的取組事例集）

1. 使用料改定

事例3

○ 事例名等

事例名	経費回収率の向上に向けた使用料改定
団体名	新潟県 上越市
事業名	公共（非適）・特環（非適）・農集（非適）

○ 人口・面積・密度

規模データ	人口 人	面積 ha	密度 人/ha
行政区域内	199,079	97,381	2.0
処理区域内（公共）	101,106	2,957	34.2
処理区域内（特環）	14,063	576	24.4
処理区域内（農集）	35,115	2,955	11.9

1. 背景等

①取組の背景（きっかけ）

○ 当市では、概ね3年に一度、使用料の見直しを実施しているが、平成18年4月の改定以降、消費税増税分を除く改定を実施していなかった。これは「分流式下水道等に要する経費」の繰出基準の創設（平成18年度）に伴い、当面の間、基準外繰出金が発生しない見込みであったことによる。

○ しかし、基準外繰出金が発生する見込みが無いことを理由に使用料改定を見送った場合、基準外繰出金が発生した際には大幅な上方改定となり、住民負担が急激に重くなることから、平成23年度に下水道事業の長期収支見通しを策定するなど、使用料改定に向けた取組みを開始した。

○ 平成24年度には、「当市の経費回収率（62.6%）を県内市町村の平均値（75.6%）並みにする」を目標とする使用料改定を検討したが、接続率向上や全体計画見直しなど、「使用料改定の前にやるべきことがある」との理由で同年度中の改定を見送った。

○ それ以降、接続率向上や全体計画の見直しなどの経営改善に向けた取組みを行う一方、財務部局と協議のうえで改定のルールを策定し、平成27年10月から使用料を改定した。

2. 内容、効果額等

①改定内容

・下水道法に基づく「下水道事業の管理運営に係る経費」から、「公費で負担すべき経費」を除いた全額を使用料対象経費とするルールを策定し、H28からH31までの4年間で不足する額を回収するための改定を行った。

・なお、農業集落排水施設の使用料は下水道と同等の使用料体系としていることから、同じ内容で改定を行った。

（改定前）

・使用料体系表（一般汚水）

区分		改定前
基本使用料	5m3まで	1265.76円
超過使用料（1m3につき）	6m3～10m3	64.80円
	11m3～20m3	159.84円
	21m3～30m3	186.84円
	31m3～100m3	217.08円
	101m3以上	265.68円

改定率（12.71%）

（改定後）

・使用料体系表（一般汚水）

区分		改定後
基本使用料	5m3まで	1427.76円
超過使用料（1m3につき）	6m3～10m3	72.36円
	11m3～20m3	180.36円
	21m3～30m3	210.60円
	31m3～100m3	245.16円
	101m3以上	299.16円

・一般家庭用使用料（月20㎥あたり）
3,188円 ／月

・一般家庭用使用料（月20㎥あたり）
3,593円 ／月

②効果額

（改定前）

・使用料収入
H28からH31までの使用料収入見込み
93.0億円

（改定後）

・使用料収入
H28からH31までの使用料収入見込み
104.8億円

3. 検討過程等

①スケジュール

平成18年度 ・・・ 第4回使用料改定
平成20年度 ・・・ 使用料改定を検討するも見送り
平成23年度 ・・・ この年度の使用料改定も見送るも、今後の下水道事業の長期収支見通しを示すなど改定にむけた取組みを開始
平成24年度 ・・・「経費回収率を県内市町村の平均値並みにする」を目標とした使用料改定を検討するが、接続率向上など使用料改定前にやるべきことがあるとの理由で見送り
平成25年度 ・・・ 部長級職員で構成する政策監会議での意見や財務部局との協議をふまえ、使用料改定基準を策定
平成26年度 ・・・ 使用料改定及び経営健全化の取組みについて市議会(建設企業常任委員会)へ説明
平成27年度 ・・・ 使用料改定に係る下水道条例改正(市議会6月定例会)、第5回使用料改定(10月)

②住民・議会への説明

・(議会)下水道事業長期収支見通しの説明(H24年3月議会)
・(議会)使用料改定のほか経営健全化に向けた取り組みの説明(H27年3月議会)
・(住民)使用料改定について市の広報誌に掲載(平成27年7月15日号)
・(住民)使用料改定のお知らせ(チラシ)を上水道利用世帯に配布(平成27年7月～)

4. 今後の課題・考慮すべき点

【今後の課題】
・平成32年4月に公営企業会計へ移行する予定であり、移行に伴って使用料の算出根拠や設定の考え方が変わってくるため、今後の料金設定が過度な住民負担にならないような検討も必要。

【留意した点】
・市の財政状況や一般会計繰出基準、資本費平準化債、地方交付税などについて、財務部局職員と勉強会を実施し、共通認識を図った。